

木下長嘯子伝雑考 その（一）

津田，修造
鹿児島県立鶴丸高校教諭

<https://doi.org/10.15017/12076>

出版情報：語文研究. 48, pp.19-33, 1979-12-10. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

木下長嘯子伝雑考

その(一)

津 田 修 造

(一) 武將勝俊と隠者長嘯

木下勝俊の幼年時代については、文献上の確認が意外な程困難を極めている。「長嘯子全集」(古典文學(以下全集と略す))第五卷(一九八頁)で吉田幸一氏は、「藤丸勝俊書状」(文藝叢書)を天正九年十三歳の書状とされたが、次の理由から全く別人のものである。

① 文面から窺うに、十三歳の少年が書いたものというより、やゝ年配の人物を想像させる。

② 藤丸新介と勝俊の二名連署の書状ならば、藤丸新介の下に花押がなければならぬ。一人物を二行に分けて書くことはあり、こゝは藤丸新介勝俊という一人の人物である。

③ 木下勝俊は藤丸姓を名乗ったことはない。

④ 書状中、「景勝」を上様と呼び、上条宜順に取次ぎを依頼していることから、かなり身分の低い者である。(「加賀越中ノ將士兼勝一傳」より)

勝俊は天正十五年十九歳で、播州龍野城主(六万石)注二となる。同年三月朔日秀吉は九州征伐の途に就いた。途中三月二十日安芸の嚴島神社に参拝している(豊臣記)。勝俊も従軍し、後に「九州のみ

ちの記」の中で、「安芸の国嚴島に詣て、一とせ筑紫にくだりし時

(中略)あひみてものがたりなどせしほどは、六とせにぞなりにける。(天正十五年より数える作品の書か)と当時を回想している。天正十五年三月二十六日豊臣秀吉は阿弥陀寺(現 赤間神宮)に於て、安徳

天皇御追福懐古和歌会を催す。赤間神宮所蔵「懐古詩歌帳」(旧国宝)には、この時の歌五十一、句一、詩三十六が記載されており、勝俊の歌も見える(全集未収録。「聚案第行幸記」所収の勝俊の歌

よりも早い)。

沈めつる長門の海の浪の下にいりぬる磯のくさならぬ身を 勝俊

天正十八年の小田原征伐にも従軍。この時の紀行文が「あづまのまちの記」で、幽斎の「東国陣道記」と並べてみると、「小夜中山・宇津の山・富士・隅田川」の歌枕が重なるだけである。

文禄元年朝鮮出兵に際し、龍野侍従勝俊は千五百人(豊臣記)を率いて従軍。二月初旬に播磨を出て、四月初旬肥前の名護屋に到着した。その間の紀行文を「九州のみちの記」という。勝俊が当時幽斎に歌の手解きを受けていたことは「後十輪院内大臣詠草」等によつて知られているが、紀行文においても、幽斎の「九州道の記」(題名も幽斎の作品に似つたのであろう)を範としていた事実が、これら二つの作品の同じ

行程部分の比較から窺える。

幽齋「九州道の記」 △天正十五年▽

⑦ 関の渡わたりに著きて、阿弥陀寺に参り侍るに、其側に寺あり（中略）寺僧に案内して、安徳天皇御影、其外平家一門の像ども見侍りける。彼僧昔今の短冊など見せられしに、知りたる人の歌どもありし程に、

もしほ草かく袂をもぬらすかな

硯のうみのなみの名残に

① 豊前国門司の関にて

ふるさと言伝てやらんひと筆も

かきや絶えなんもじの関守

② 箱崎に渡りて見るに、松原はるばる続きて、八幡宮は外面に向ひて立ちたり。戒定恵の三学の箱を、昔埋うづまれたる所に、印の松とて古木あり、立寄りて、

そのかみに納め置きつる箱崎の

松こそ千代のしるしなりけれ

③ 日高く侍りければ、博多見にまかりけるに、爰は、袖の湊と里人の教へければ

いざさらば共にぬらさん旅ごろも

袖のみなとの浪のまくらに

勝俊「九州のみちの記」 △文禄元年▽

⑦ あかまが関にあがりけり。ある寺に、先帝のみかたち、並に一門の公卿殿上人、局内侍以下まで、はかなきふでのあとにのみうつしをきたり。世へだたりたることとおもへど、其時のころうき、しづみ給しありさままで、かずかずにおもひ出られてかなしく覚えければ

所せく袖ぞぬれけるこの海の

むかしをかけしなみのなごりに

① もじの関にもなりぬ（中略）豊前の国きくの高はまにとまりはべりしに

夢にだにみやこのつてはさもあらで

なみの音のみきくのたかはま

② 筑前はこぎきの松原、聞しよりみるはなを景気ことなり。彼社頭は西おもて海辺に向はせ給ふ。戒定恵の箱うつまれて、しるしに植られけん松神さび申すもをろかにぞはべる。愚詠一首つづけまほしく覚えはべりしかど、所のありさまにけをされてはひなくやみにけり。

③ それより程ちかき博多といふ所に四五日ありけるうちに、そでの湊とことごとしく言はれたるはいづくぞ、尋ね見ばやと申ければ云々

日も暮れぬいざ船寄せて寝もしなん
ひしきものには袖の溙を

⑦ 幸府は天神の住み給ひし所と聞き及びしまま、見物の為まかりけるに云々

⑧ 夫れより染川を里人に尋ねて見に行き侍るに、思ひしには替りたる小川の浅き流なり。打渡りて、老の波むかしに返れそめかはや
色になるてふ心ばかりも

⑨ 思川にて
暮るる夜の螢やしるべおもひ川

⑩ めひのはま 姪浜といふ所に到り、夫より生松原見にまかりて
すずしさを風のたよりに言問はん
今いくかあらばいきの松原
幽斎の歌は新古今集(巻九)の枇杷皇太后宮
の次の歌を本歌としてゐる。
涼しさはいきのまつ原まさるとも
添ふる扇の風なわずれそ

⑪ 菅原のおとど住給ひし、幸府といふ所やちかくさぶらふと問はべりければ、これより三里あまりやあるらんと申す。さらばよき程なり、おがみ奉らむと詣でて云々

⑫ なりひらの色になるてふとよみし染川も、其かたなく水さへかれはてて、むかしのあとといふばかり也。

⑬ おもひ川、これも聞しばかりにはあらねど、見所おほかり。彼いせがおもひ川とよみたりしも、水なくあせなばくちおしかるべきを、絶ずながるこそ、人の言葉のまこともあらはれてゆうにははべれ。

⑭ 名護屋にまかりけるに、みちすがらの名所どもたづねとはせければ、是ぞいきのまつばらとは申すといふ。さる事あり、太宰帥隆家、筑業にくだりける時、扇たまはせ給ふとて、枇杷大后宮、涼しさはいきの松はらとよみしところにぞあなるが、まことに歌人はゆかずして名所をしようとことわざにいへるがごとく、松はらの景気海にちかく、少さしあがりたかきところなれば、涼しかるべき境地なり。

勝俊と歌の遣取りやとりをしたこともある注三。沢庵は、その小吉英宛書簡の中で、勝俊について次のようなことを述べている。要約すると、

①長嘯はかねてより多くの書物に目を通し、珍しい言葉があると抜き出して置いて、それらを使って歌を作る。結果的に難解な歌が多くなる。珍しい言葉を用いようとするところはいかにも初心者という感じがする。

②いつもたくみ深く、強いて難解な歌を詠もうとする態度が見られる。それは堂上歌人が禁ずる態度なのだが、長嘯はそうした歌の制約など全く気にしていないようである。

③「西山山家記」においては、以前の技巧的な面が消えて心の実というものが出てきた。しかも、和漢の才を感じさせる文体となってきた。

沢庵の評言は、「戴恩記」が語る勝俊の態度、つまり聚楽第で開かれた会に、制約を無視して他国の名所を詠んだ歌を出したことや、幽斎の点を受けた歌がありながら自らの判断で気に入った歌を提出したことの説明にもなる。幽斎と長嘯とは歌人としての完成までの道筋が異なる。更に言えば、「九州のみちの記」において、戦時にかかわらず蹴鞠に興ずる態度は、豊臣秀吉が小田原の役・九州の役で歌会を開いた天下人たる余裕に通ずるものがある。

文禄二年四月十日以前に既に若狭国小浜八万石を支給されている。注五慶長五年になると、正月三日豊臣秀頼の名代として豊国神社に参詣したこともあったが、七月十五日の石田三成の挙兵に遇い、守る伏見城を八月一日の落城を待たず退城の已む無きに至る。その理由を

里村昌叱に宛てた書簡（岡山守文庫蔵）の中でこう述べている。注六

枕をそばだてて四方の風を聞心ちきよすみまさりつつ思ひ残す

事なき寢覚にさいつころ南軍の為にをそはれし事有つる死をかくし義ををもくすべきことはいなるべきを九重城關烟塵ならん事をかなしみ主上蜀国のうれへを忍びましまさん事いともかしこきによりてしばらく蝸牛のあらそひをとどめ侍し思ふ所なきにあらねど世のそしり如何有けんされど世俗のいふ所必しもせひのさかひにいたらざれば心あらむ人又はづるにたらじかし

伏見の城を預かる身として、城を死守せんとするが本務であろうが、石田と徳川の戦いなど所詮蝸牛の争いに過ぎぬ。その争いに巻き込まれる後陽成天皇の御心痛は如何許りならん。伏見城放棄は、怯懦の汚名を受く恐れなきにしもあらず。されど世俗の褒貶など取るに足らぬと言つてのける。「一休のうたに」（木下勝）も同様の意である。注七

ある人わがことをいろいろによしあしをいふとつげければよめるよしあしを人の心にまかせつつそらうそぶきてわたるよの中

除封後は東山に隠栖する。「靈鷲山正法寺誌」（明治廿四）に次の記載がある。注八

○木下長嘯子ノ事

若狭少将木下勝俊関ヶ原戦後難髡世ヲ遁レ長嘯子ト号シ靈山山ノ井ノ辺ニ隠栖ヲ構ヘ風流自適和歌ヲ以テ楽トス地東山ニ属スルヲ以テ又自ラ東山ト号其拳白堂歌仙堂ノ跡本寺ノ南釈迦堂趾ノ東ニ方リ古井ノ存スル地ヲ指ス拳白堂ハ正智院ノ旧地ニ移シ歌仙堂ハ雙林寺中ニ転ズ即チ今ノ大雅堂是ナリ

寺誌に添えられた旧境内地図を見れば、正智院は現在の料亭「坂口」にあたる。また釈迦堂は「坂口」と道路一つ隔てた北側であり、娘清林院の為の清林庵（慶安元年建立）は正法寺の階段を下りた向いで、現在は空地になつてゐる。

勝俊の伏見退城は、宝泉院(蘇我梅・元和八年没)との離婚という事態を引き起こした。全集第五巻には、二十九通の「うもじ」宛書状が紹介されている。それらに共通して言えることは、

①「梅」なる人物が京都に住んでいるらしい。

②書状に全て日付が無く、署名も「長」一字であり、内容自体も肉親或いはそれに近い人物に宛てた書状を思わせる。

これらの書状全てが長嘯室「梅」に宛てたものかと言うと、そうではなく、没年の元和八年以後に詠まれた歌を含む書状が五通ある。全集番号で言うと、

(7)うもじ宛。寛永三年から同十二年の間に詠まれた歌を含む。

(五巻二六九頁・二九二番の歌)

(8)うもじ宛。寛永七年の歌を含む。(二七四頁・學文三六番の歌)

(9)お梅宛。寛永十六年の歌を含む。(一八八頁・八七九番の歌)

(10)とつうもじ宛。小塩山隠栖後の歌を含む。(二七九頁・二五八〇番及び一八二頁・一七四二番の歌)

一方、長嘯室梅は京都に住んだことがあるのかと言うと、それらしい形跡が「はまのまさご」(第百集)の中に見える。慶長十六年八月二十七日に「くま」という十八歳になる娘が亡くなっている。文中に次の表現がある。

①孩子刻ばかりむごに門をたゝきてかしくより文をもてきぬ。

(中略) みもはてずいそぎ行。道のほどいとほるかにて、たどるこちおもひやるべし。

②とし月は母のもとにのみありしぞかし。やもめずみなれど、比人ひとりのためとおぼえて、さはやかにしつらひたる窓のうちこのころにくげなり。

右の文章より、娘は文禄三年生まれであり、長嘯と離婚した母親と暮らしている。しかも京都に住んでいる感じが見うけられる。従って「くま」という娘の母親が長嘯室梅である可能性は極めて大きい。

「山州名跡志」(正徳元)に「村雲の西二町に美作城主森家の屋敷あり」と記され、嘉永三年版の「義烈百人一首」(全集第五巻)には「尼となり此歌を詠じて京村雲といふところに住し宝泉院と号す」と出ている。「雍州府志」に拠ると、村雲は「在西堀川旧誓願寺之北」と言う。長嘯室梅は京都村雲に住んだと思う。「うもじ」宛書状の中に「むらくもへ御出候や、きかまほしく候」(巻七六頁)と書いたものもあり、梅は森家を頼ったようだ。吉田氏は二十九通の書状に対し、長嘯室梅と北政所女房梅をお考えになられたが、書状のほとんどは、長嘯の娘の梅に宛てたものと考ええることは出来ないだろうか。

嘗て森高正氏が、長嘯に梅なる娘がいたことを紹介されたことがあった(本長嘯子とよや山三郎の周辺)。

一、森家御系図

勝俊御子数多之内御女子梅と申すは豊国之神主萩原図書に給

一、森家譜

聞伝記に云 お梅とて息女志人有しを萩原と云豊国大明神の杜家へ嫁し給ふ

「萩原図書」としては、萩原兼従を考えることができよう。

一、諸家知譜拙記

萩原兼従(建武) 慶長三十一叙従五位下万治三十一卒七十三

萩原員従は正保二年(一六四五)の生まれであり、その兄弟の萩原兼種(松田兼氏は「長嘯子血縁の人々」の中で、吉川惟足の「源家堂先生行状」を引用し、この兼種を長嘯の子とされたが、正保二年には長嘯は既に七十七歳であり、子であるは無理だが、誤なり)も含めて、ここで言う「萩原図書」にあて

ることはできない。

一、「舜旧記」慶長十二年十一月二十六日の条

豊国社務萩原兼従嫁娶 政所様姪女云々

「政所様姪女」を「長嘯の娘」の意に取れないこともなからう。

全集五卷（一八七頁）所収の梅宛書状（吉田氏は北政所の女房梅）は、長嘯

の娘梅が政所の下で生活していた時期があって、その頃に送ったものではなからうか。

（二） 出雲大社奉納三十一首和歌の紹介

打它公軌が出雲大社に参拝し、須佐之男命の「八雲立つ出雲八重垣妻ごめに八重垣つくるその八重垣を」の和歌を首に据えて、三十一首を奉納したことが、（巻第四）に出てくる。

公軌出雲の社にもうでしころみことの歌をかしらにすへて三十一首のうた奉納せしに早春霞を

やはらぐる霞のみおもくれなゐのひの河上に春や立らし（二四五）
公軌いづもにくだり侍しに立日まうできたり「これも又きみに
ならははたび衣たつややくものみちもまよはじ」とありしに
八雲たついづもはつらき名なりけりさらでもへだつひなの別に

（一五六番）

出雲大社奉納に際し、見樹院立詮が歌を詠んだことも「まさきのか
つら」（巻第七）に見える。

打它良亭出雲国大社に神詠の文字を首にきて三十一首おさめ
たてまつりける時おなじころを △田家集△ 立詮法師

り色のたれ尾引つれあさる也稲葉かりつむ里のにはとり

これだけでは具体的にわからなかったが、「長嘯子全集」において

木下勝重氏蔵の控えが紹介されるに及び、長嘯他十名の詠歌であつたことが明らかになった。また奉納に至る経緯についても次のように書いてある。

つつみ紙に

やつがれ出雲の国にやむことなくてまかるとの侍しかば、さ
いはひに、大社を八重がきの隔てなくおがみたてまつらんのた
よりかたじけなく、世々にたちつつくやくもの道、あふぎたて
まつらぬにしもあらねば、ふかき心ざしは侍れど、つたなきこ
との葉は御神もつけさせおはしまさじや、と人々に申す、め
て、みことの御歌みそもじあまりひともしを、いまよめるかう
ぶりとし、三十一首のこと葉にながめてかしこまりながら、右
の宝殿にいさゝかたてまつるものならし

公軌が出雲へ出かける用事がある、その序でに出雲大社奉納を思
い立（此）つた。そこで公軌が当時和歌の教えを受けていた人々や友人を
誘って作ったのがこの一巻である。公軌の交際の広さを感じさせる。
今ここに紹介する一巻は、公軌自身が大社に詣で奉納したそのも
のである。先に長嘯子全集に収められているのに、再び紹介する理
由は、木下家に伝わる一巻が、実は公軌筆ではなく、しかも省略・
誤字等がある為である。大社蔵の一巻は、木下家のものと同様二行
書きになっているが、巻末の「つつみ紙に」以下は記載されていな
い。全集との異同を括弧で示す。（ ）内は出雲大社蔵巻のもの。

（や）

（東山）

早春霞

長嘯

1、やはらぐる霞（かすぢ）のみをも紅（べに）のひの河上（かみ）に春や立らし

（く）

（京極図書頭）

沢若菜

2、草の色はひとつみとりの沢へにもしつはわかかなをつみやすくらん
(藤原) 為景

(も)

(竹内極腸)

眺梅

3、もる月は猶有明のねやの戸をにほひにうつむ軒の梅かえ
(源) 俊治

(た)

(木下出雲守入道)

花満山

4、立つくふもとの花をしるへにてそれとよそめにみねの白雲
(宗連)

(つ)

(見樹院)

江上暮春

5、つれくのなかに花は泡となりて春の日かすもなかれ江の水
(了益)

(い)

貞徳

谷卯花

6、いにしへの神のかやくひかりかたとたにふたわたりさける初花
(法橋)

(つ)

(法橋)

野時鳥

7、月影にみ山のさとやさそはれてけさ野をかけてなく時鳥
(道全)

(も)

道全

雨後鵜河

8、もかみ河しはし五月の雨はれてのほれはくたるかゝり火のかけ
(公軌)

(や)

公軌

月前菰

9、やかしそ秋のあはれはまさりけるのきもる月に菰の上風
(宗好)

(へ)

宗好

夕虫

春正

10、へてきにしはたをるむしもとしににしきをいそく野への夕露
(小堀遠江守)

(か)

(小堀遠江守)

海辺鹿

11、かつそ聞わざめをすまの秋風に山はうしろの掉鹿の声
(政一)

(き)

政一

閑庭薄

12、きてもとへ人の心の花すゝきはにいてまねくやとのけしきを
(藤原) 為景

(つ)

(藤原) 為景

名所播衣

13、露霜のおくてのいなは色付てとはたの秋は衣うつなり
(源) 俊治

(ま)

(源) 俊治

朝寒芦

14、またそよく難波の春のいかならん冬こもりする芦の朝風
(宗連)

(こ)

宗連

深夜千鳥

15、こしかたを思ひねさめの友千鳥なれに心をたれかつたへし
(了益)

(め)

了益

故郷雪

16、めにちかき湖はかり花そのになさぬや志賀の雪の故郷
(貞徳)

(に)

貞徳

聞声恋

17、にこりなき神やみそきをうけぬらし君にあふせの声を聞つる
(道全)

(や)

道全

稀恋

18、やまともから紅の袖の露まれなる色に君や染けん
(公軌)

公軌

(へ)

増恋

宗好

19、へとしのなげきをつみて恋の山なとふかくしもわけまきさらん

(か)

恨恋

春正

20、から衣かへす袖しうらみかな夢にあふ夜もなみにひたして

(き)

被忘恋

政一

21、きえねたたうき玉のをよ忘れられてあふせはなみのみはなりせは

(つ)

旅泊

宗連

22、月みればあはちの嶋のあはれそふうきねよかれぬ浪の枕に

(く)

旅宿

(源) 俊治

23、草枕かさねん夜はを思ふかなやえたつ雲の山路へたて、

(る)

田家鳥

了益

24、るり色のたれ尾ひきつれあさる也いなはかりつむさとの庭鳥

(そ)

田家獸

春正

25、そよまた門田のいなは風吹はなれもほに

(の)

山家松

道全

26、軒はまで雲立こむる山里はまつをしるへに問人もなし

(や)

山家橋

公軌

27、山人の爪木の為の通路やまつをりかけし谷の柴橋

(へ)

山家苔

貞徳

28、隔けり憂世を外にいりし山の道のこまつに苔のむすまで

(か)

寄水堆石

宗好

29、かはりこし野中のしみつ結ふにもむかしのかけをまつおもふ哉

(き)

寄雲述惟

公軌

30、きえぬまよ身のはてまてはしら雲のうきて世にさるたくひならまし

(を)

寄神祇祝

(藤原) 為景

31、をしなへてあふく心はしきしまのみちにへたてぬいつもやえかき

寛永十四年正月日 (打它十右衛門) 公軌敬白

二つを比較した場合、先ず奉納の時期が異なる訳だが、一月に京都を出て、出雲には二月に着くことを考慮して、大社奉納の一卷は二月と書いておいたとしておく。次に筆跡だが、字体が全く異なっている。全集六巻の図版(頁二三)は正しく公軌の筆跡(大社奉納の巻)であるから、木下家の一卷(圖版二四)と比べて頂ければ違いがわかると思う。では木下家の一卷は誰が書いたのかと言うことになるが、当時の事情を知っている人が書いたのであれば、歌の題や歌そのものを書く時に間違ふことはなかったであろう。しかも、書き誤った文字が大社蔵の一卷でみると、そのように間違ひそうな部分だけで、単

光円寺に伝わる「毘番山光圓寺歴代記」に拠れば、明応年間に創建された寺だが、後に井上周防守之房(黒田藩家老)が姉(三輪善順室)の子順慶を姫路光徳寺より呼び寄せ、黒崎光円寺の中興としたのである。順慶の兄弥左衛門は吉木村に住み、その末孫三輪景芳が嘉永三年光円寺住職順慶(代々順慶を名乗る)の依頼で、三輪家に伝わる系図を写して与えたものが現在の光円寺に伝わる系図である。これには「三輪氏家系」なるものも詳しく記載されている。残念なのは、三輪氏末孫、三輪知重氏(福岡在住)の元に、系図が無く記録等も散佚していることである。ともかく、この井上氏家系に拠って、菅勘兵衛が「若狭少将(木下勝俊)」の婿であることが判明した。勘兵衛には娘がいて、井上半右衛門に嫁いでいる。半右衛門について述べることは、勘兵衛の娘について触れることでもあろうから「波多野家文書」等に頼って、その略歴を記す。

半右衛門は名を之頭と言ひ、井上道柏の子として黒崎城に生まれた(井上氏系図)。寛永八年には三千五百石(分限領)、同十年十二月十日井上主馬が藩主忠之の勘気に触れ失脚、その領地一万三千石を井上内記が拝領、家老職を仰付けられる(総合福岡藩年表)。その後、忠之公と疎遠になり陣原村(西區)下屋敷に引籠り、三年程福岡へは出仕しなかつた(井上家始末書)。寛永十一年父の道柏が八十一歳で亡くなり、半右衛門も承応元年五月十七日領地を没収される(綜合福岡藩年表)。慶安二年より幽閉させられていたが、承応元年五月筑前を退くことになる(福岡藩史)。その後、山城国山科の里へ蟄居した。その子孫井上軍人は零落していたが、久留米藩家老有馬藏之助に召抱えられたと言ふ(井上氏傳)。「黒崎覺書」に承応六年京都の半右衛門へ百姓二人が年貢米を納めたことが見えるから、筑前を退いた後、京都に住

み、その後再び九州の佐賀に住んだと考えられる。

(四) 木下勝信と「きならし衣」

木下勝信が長嘯の子であることは、「常光院(木下家墓の菩提寺)過去帳」を引いて吉田氏が全集第六卷(二〇頁)で説明された。

真齋宗忠禪定門

勝俊公息橋本ノ祀ヲツギ橋本市正勝信入道宗忠寛文元年六月二十八日 八代城主松井興長侯殉死 春光寺ノ侯ノ墓側

二葬ル

橋本勝信(宗忠)の墓は、熊本県八代市春光寺にある。寺に伝わる「改訂年忌考」(大正十一年)には、こう出ている。

寛文元年辛丑 智海院殿前佐州大守松雲宗閑大居士興長公八十歳

真齋宗忠禪定門 橋本市正(他の八名は省略)

細川家家臣、八代城主松井興長は寛文元年熊本城二の丸屋敷で病死する。この時の殉死は九名であり、勝信もこの時に殉死したのである。春光寺にある勝信の墓は駒型をしており、年忌考の記載とやや異なる。

(表) 寛文元年
真齋宗忠禪門
六月廿九日

(裏) 橋本市正

橋本宗忠の殉死は、他の八名と同じく翌二十九日である。現在春光寺においても興長侯の慰霊祭は二十八日、殉死の方々のそれは二十九日に行われている。また、年忌考に禪定門とあるのは追贈である。勝信の末孫にあられる木下勝重氏の御教示により、系図を作ってみよう。別に根拠となつた資料は次の通りである。

西光寺住職

了円

了雪

正保三年得度
以来数十年住職を勤める

元禄七年故有って追寺。日奈久善立寺に住す。
元禄九年晴雲と名を改め、寺に戻るか。
(西光寺寺記に元禄九年十月廿七日勝明寺老僧導師西光晴雲とある。)

※ 勝伸 勝延Ⅱ (他姓)

延房

勝定

善十郎勝俊一(五代略) — 木下勝重氏
真達院勝俊日悟
明和五年八月廿六日卒

喜左衛門清房

松壽院宗仙日通

明和五年九月十五日卒

緑樹幸圓禪定門

天和二年五月十一日廿二歳

速成院随信日就

宝曆四年二月十五日卒

勝定より日蓮宗となる

先年、木下勝重氏のお宅に伺い、木下勝信が実は拳白集「きならし衣」の中で、亡くなったことになっている幼児である旨の御教示を得た。その根拠を示す前に、「きならし衣」を少し引用する。

〔きならし衣〕

おとこにて今年生ぬる、^(出家)其國のつかさなるゆかりなる人にいざな

はれしにや、(申) ややとしもくれて、しはすの十七日、とみのつかひあり。おどろきてまづ文のひもとくより、かきつづけたることどもぞいみじき。かねてはあひいたはるとも聞ざりし、にはかにうせぬるよしいひをこせて、今しばしなみだのとめてこそくはしきことどもは聞えさせめ、何事もとかきたり、あさましくみはてぬゆめの

こゝちにも、なをおとりでものおぼえたるなし。てならしたるてうど、きならしたる衣、くだり侍りし時、おやのまもりとあひそへたりし、にしきのふくろのみぞ、さながらかへりきたる。

①木下勝信が長嘯の子であることは、「常光院過去帳」にはっきりと出ており、まず動かない事実であろう。

②「きならし衣」で幼児に持たせてやったが、長嘯の手に帰って来たという小袖と守り袋(附録二八頁)が勝信の末孫にあたる木下勝重氏のお宅に伝わっている。図版で紹介された紋を桐の丸紋という。
③現在木下家は桐の丸紋の他に、「三つ分銅紋」を通紋としている。「三つ分銅紋」は、「堀尾家記録」に拠ると、「堀尾吉晴が天

正七年播州三木城主別所小三郎と戦って功あり、このとき分銅の紋のついた旗三本と槍十本を拝領し、なお甲賀衆百人を預け下された」(堀尾和夫・小橋博一氏御教示)時のものであり、吉晴公の陣箱にこの紋が付いている(堀尾等)。「きならし衣」中の「出雲のつかさなるゆかりなる人」とは、長嘯が領主であった同じ若狭国の高浜城主堀尾吉晴である。「越前若狭古文書選」には慶長四年十一月廿二日付けの吉晴の判物が出ており、同時期に若狭を治めていたわけである。後に長嘯が、慶長五年関ヶ原の戦の除封に際し、吉晴に我子を託す程の交誼を結んでいたのであろう。堀尾吉晴は慶長五年以降出雲国の国主となる。従って「きならし衣」の成立も慶長五年頃と思われる。

④寛永十年に堀尾家が断絶する。八代郡誌の著者石川愛郷氏が、生前木下勝重氏に語られたところに拠れば、勝信が紀伊守(浅野幸長)の二男として細川家家臣箔屋橋本家に入った事が記された古文書を御覧になったというお話である。北政所(木下重元)は浅野長勝の養女であったから、長勝の孫幸長(紀伊守)と木下勝俊とは従兄弟の關係になり、勝信が紀伊守の二男と名乗ることができたのも故有つてのことで、そうでなければそんなことが勝手に言える時代ではない。堀尾家断絶後、浅野家に一時身を寄せ、そのあとに橋本氏を冒称したと考えられる。

「木下勝信」が長嘯の子として東山の山荘で育てられたのであれば、寛永十六年極月六日付の円徳院宛依頼状の中で「始終相続可仕子孫も無之候」という表現は出てくるはずもなかった。

当時の社会が連座制の上に成り立っている以上、勝俊がその嗣子の存命を凶つたであろうことは想像に難くない。子供の死を敢えて

文字にしなければならなかった勝俊の心情を思い遣るべきであろう。

注一 「大日本古文書」家わけ第十二・二七三四「藤丸勝俊書状」

乍恐令辱上候仍愛元之儀先以無事ニ御座候可御心安候就其自加越度々使者差下申候今般上様之御出馬火急ニ被出候様奉仰候由拙者式に相心得可申上候由迄ニ御座候左様ニ候ハ於中郡日々勤仕候而度々得勝理申候此等之趣可然之様ニ御披露奉仰候、猶目是以飛脚可申上候恐惶謹言

(天正九年カ)

藤丸 新介

(宣順)

勝俊(花押)

参 人々御中

注二 「六万石」としたのは「徳川実紀」の寛永三年九月十六日の条に「小笠原長次」が播州龍野六万石を賜う」とあるに拠る。天正十五年、九州征伐があり、二月五日龍野城主として従軍した福島正則(桑田忠親「豊臣秀吉研究」二一〇頁)が、征伐後、九月五日伊予を与えられ、十一万三千二百石湯月城主となっている(戦国人名辞典)から、勝俊の龍野支給はそれ以降か。

注三 既に水田紀久氏「木下長嘯子の生涯」拾遺で紹介があったが、藪内竹心の「源流茶話」(「茶と茶人」)上巻所収に次のように出ている。全集未収録。
一、澤庵和尚え茶一器、鉢一重送り給ふとて

一ふくは挽茶にて候一重は
ふと思ひよりまらする也 長嘯翁

返し 和尚

折を得て我子のよきに茶のよきに
ひきもことなる宇治の川舟

竹葉に書付給ふ。 長嘯翁
長き日もや、くれ竹の灯火は
よくの玉つき猶てらせとや

注四 「長嘯子全集第二巻四二頁揚歌の和歌と異同あり」

「沢庵和尚書簡集」(辻善之助編註・岩波文庫)中、長嘯に関する記事を含むのは○寛永三年九月辰○寛永十六年二月四日○正保元年八月十一日の小出吉英宛書状である。○の書状より九二八番の和歌が寛永十三年八月十五日のものとな

かる。

人やたれ月をひると若狭もかけでこよひの秋はちぎらす

◎の書状中「待恋又は久待恋などと申題なるべく存候」と言っているのは一三四六番「久恋」の題を持つ次の歌である。

みるめなき相にからばにはほのうみや又兼原と成もこそせめ

◎の書状中「やよいざさくらものがたりせんとうたよまれ、又玄實の歌引出され候」とあるのは「西山家記」の「やまふかく」（華文十四番）と「つづ國は」（華文十六番）の歌を指す。

注五 若狭支給の時期には、古米文禄二年説（若狭守護一代記）と文禄三年説（野史・若狭郡志）がある。しかし、「越前若狭古文書選」（牧野信之著）・「小浜・敦賀・三國漢史料」（福井県立図書館・叢書第六集）を見ると、「桑村文書」に次の記載がある。

丹波一良免狀状
任 先々之旨一居無敷地子諸役御免除候并和多通船無相違可申付者候也

丹羽理右衛門 一良（花押）

文禄三年

卯月十日

桑村玄作

「桑村文書」には右と同文言の「文禄二年丹羽理右衛門尉一良御判之御免除状被下置如左」という表現も見える。牧野氏は「桑村家がこの免許状に拠り、木下勝俊因主当時の特権と和多通船の自由を保証せられていた事情が了解される」と解説しておられる。「拾雅雑話」（木崎愷忠）に「羽柴勝俊公家老丹羽理右衛門」の語を見える。また「雑考」（板屋一助）には、「木下少将勝俊の家士田井彦兵衛受取四郎左衛門二人は小浜の代官なり」と出ている。

次に小浜城主としての石高だが、八万二千五百石（野史）と六万三千石（寛政重修諸家譜）の二つの説に分かれるが、野史の説に近いとした理由は次の二点による。

◎徳川実紀の慶長十四年五月三日の条に、関ヶ原の役後京極高次が若狭小浜城主として「八万五千石」を領すとある。◎豊臣秀吉の一族として龍野（六万石）から若狭小浜へ移封になったのであるから、加増されるのが当然と思われる。

注六 「舜日記」の慶長五年正月三日の条に次の記載がある。
三日、雪降、秀頼為御名代、若狭少将参詣、太刀一腰・青銅百疋

注七 既に尾上新太郎氏が「長嘯子の狂歌精神」（野間光辰教授退官記念「近世文学論集」所収）で紹介されたものである。

注八 以下の文章は「京都府寺誌稿」（正法寺編）にも出てくる。また寺誌稿（金藏寺編）には「長嘯亭」について次の記載がある。

○長嘯亭

御経塚ノ隣地ニアリ木下羽林勝俊閑居ノ所ナリ寺日記曰始メ大原野ニ居後チ桂景ヲ慕テ当山ニ居其庵ヲ号テ長嘯亭ト云フ上段ニ帖花頭口書院ニアリ一帖ノ床袋棚次四帖半ニ尺落縁有ニ帖底障子待合竹縁ニテ頗ル清雅ノ事ナリシカ宝永三戌七月三日大風ニ破砕セラレ礎石ヲ残スミニナリシカ大原野ノ古宅ヲ木下佐兵衛移ス正徳二年八月十六日大風再ビ破損シテ只旧跡ノミ存セリ

「長嘯亭」については、金藏寺寺記第三巻（元禄十六年）にも記載されている。

注九 「難琴白集」では、町人でありながら、公軌が出雲大社へ歌を奉納したこと並びに長嘯の「やはらくる」の歌は「琴白集」では巻四「雑歌」に入れてあり、その歌を奉納巻頭としたことに對して批難している。

注十 承応元年の「懐橘談」（続々群書類従）に

長嘯子其外和歌の友門弟等八雲の神袂を句の上に置て三十一首法衆の歌奉りし巻頭長嘯子が歌に

やはらくる霞の身をも紅の楯の川上に春や立らむ

また正徳二年「出雲大社記」（続々群書類従）に

寛永の比ある人八雲立の神袂三十一文字を句のかしらに置人々に歌よませ大社に奉納し侍りける一巻のうち

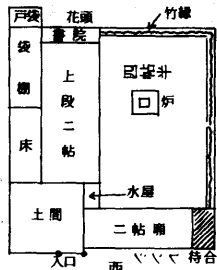
早春霞

巻頭

やはらくる霞のみをも紅の楯の川上に今や立らし 東山長嘯

奇神祝祝

巻軸 おしなへて仰くそ敷嶋の道にへたてぬいつも八重垣 藤原為景
これらの記載は、公軌奉納の一巻に基づくのであろう。



注十一 出雲大社蔵の一卷により「長嘯子全集」第五巻の「出雲大社奉納三十一首和歌」を訂正しておく。

歌番号	歌人名	何句	全集本文	訂正
2	為景	第五句	つみやすくらん	つみやわくらむ
6	貞徳	第五句	さける初花	さける卯花
9	宗好	第一句	やとかしそ	やとからそ
16	貞徳	題詞	故郷雪	古郷雪
17	道全	第二句	神やみそきを	神やみそきは
29	宗好	題詞	寄水堆旧	寄水惟旧

特に貞徳の「谷卯花」の歌は「貞徳全集」（古典文庫）にも「初花」で入れているので、訂正が必要。またついでながら、「貞徳全集」下巻の三十三頁に「壬寅の年の霜月に、太閤御所御建立有し大仏殿廻縁しける云々」とあって、長嘯と貞徳の歌各一首が載せてある。この慶長七年十一月というのは実は記憶違いで、方広寺の大仏殿炎上は、「辨旧記」（豊国神社は方広寺の隣にあつたから、梵辨の記録はまず間違いないだろう）によれば「慶長七年十二月四日」の辰刻であつた。

注十二 「藤原為景」は当時、後水尾天皇に仕え、図書頭であつたことがわかる。「了益」とは「見樹院立詮」のことであつた。「竹内俊治」は「諸家知譜拙記」に「彈正少弼正五位下正保四年八月廿一日卒三十七歳」と出ている。また「宗連」についても、「木下出雲守入道」と書いてあり、「寛政重修諸家譜」の記載が正しいことがわかる。

宗連は寛永四年三月十五日になくなつた「三」といふ娘の三回忌（寛永六年）に歌を寄せている。（學白集巻五）
むすめの三回忌のころおとと宗連もとより「なぐさまめみとせの春の山さくらなき面かげは花にのこれど」とありしに

恋忍お人はかへらで山さくら三たびさきちる花もなみだも
吉田氏は全葉第六巻（二〇七頁）で右の娘を「はまのまさこ」中の「くま」（慶長十六年八月廿七日没）とされたが、歌の内容が春であり、その頃が三回忌と言つてゐるから、ここでは「三」といふ娘と考へざるを得ない。

注十三 井上氏の系図としては、「波多野家文書」が一般に知られている。しかし、文書の方は光円寺の「井上氏家系」に記載されている「若狭少将殿備前勤兵衛女室也」及び半右衛門の子供達については何ら触れていない。

光円寺の系図の末尾には、次の記載がある。

「于時嘉永三庚戌歳二月日熊黒崎光円寺順慶需吉木村三輪佐一郎景芳写之」
系図を写した三輪景芳は「岡県集附録」（作者略履歴）を見ると和歌や俳諧を好んだらしく、「岡県集」にはその歌も散見する。

注十四 「森忠政齊簡」中に「勤兵衛の娘」についての記事がある。

（森高正氏「木下長嘯子となごや山三郎」他）

〔追記〕

末筆ながら、本稿をなすにあたり御教示を賜つた木下勝重氏・木村俊隆氏・田中道雄氏・中野三敏氏・吉田幸一氏・若木太一氏（五十音順）に、この場を借りて深くお礼を申し上げます。

また出雲大社をはじめ、多くの方々にもお世話になつた。